

1. 件名：ALPS 処理水の測定・評価対象核種の選定に関する面談
2. 日時：令和4年9月9日（金）13時30分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

竹内室長、岩永企画調査官、正岡管理官補佐、大辻室長補佐、松田室長補佐、小西係長、塩唐松係員、鈴木技術参与、吉田技術参与
澁谷企画調査官、横山係長、近藤技術参与（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当4名

5. 要旨：

- 東京電力ホールディングス株式会社から、ALPS 処理水の海洋放出関連設備の設置に係る実施計画の審査において今後測定・評価の対象とする放射性核種を選定するという方針を示した点に関し、前回面談（令和4年8月9日）における議論を踏まえた現在の検討状況について、以下のとおり説明があった。
 - 鉄 55、ニッケル 59 等の核種について分析を実施した結果、告示濃度限度比の 1/100 以下で検出限界値未満であったこと
 - 手順 1 について、半減期を考慮して 12 年経過した後に存在する核種を選定した結果、247 核種が残っていること
 - 手順 2 の希ガスを除外するという選定基準から、ウラン系列等から継続的に生成されていると考えられる Rn は適用外とすること
 - 手順 3 について、従来説明していた相対重要度ではなく、告示濃度限度の 1/100 を超えるか否かを判断基準とすること
 - 手順 4 及び手順 5 として、汚染水への移行評価を行った上で、核種の濃度が告示濃度限度の 1/100 を超えるか否かで判断する選定手順を導入すること
- 原子力規制庁は、上記説明内容を確認した上で、以下の点について今後説明するよう求めた。
 - 手順 4 は単に評価を行うだけの手順なので、評価を踏まえて核種を選定する手順 5 と統合して一つの手順とすること
 - 汚染水への移行評価を行った上で告示濃度限度の 1/100 と比較する手順では、除外した核種についてその根拠も含めて説明すること

6. 資料

- ・ ALPS 処理水の海洋放出時の測定・評価対象核種に係る検討について